

令和7年度

施政方針

南山城村

施政方針

令和7年3月南山城村議会定例会において、令和7年度の予算案を始めとする関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と新年度の主な施策の概要を申し上げ、村議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、就任当初から、村民本位の姿勢を貫き村政を進めています。それは、経営学者ドラッカーの言葉「すべては、顧客から始まる」に基づき、顧客第一を理念とし、顧客であるすべての村民の満足向上と同時に雇用者(職員)の満足をも目指し、村政が住民にお応えできるよう努力しているところです。その考えに基づき主な施策を申し上げます。

- 少子高齢化、人口減少化に向けての施策の継続について

現在、わが村の人口は令和7年1月1日現在で

2,379 人、うち 65 歳以上の人口が 1,212 人、高齢化率が 50.95% で 2 人に 1 人が高齢者の村となっています。

15 歳未満の方については 140 人で 5.90%、令和 6 年度は今日までの出生は 3 人と、少子化はさらに進むものと懸念しています。

人口減少は交付税などにも影響があるばかりか、農業をはじめとする担い手にもその影響が及ぶことから、地域の活力の衰退は避けて通れません。

村としては、新しい「むらづくりビジョン」を令和 7 年度に策定し、厳しい財政事情ではありますが、あらゆる手段により財源の確保を行い、国や京都府のご支援を賜りながら、村の様々な課題解決に向け、政策により、この美しい南山城村を、将来的に永続できるよう実践しています。

まず、村の未来を担う子どもを育む施策ですが、これまで新生児の誕生祝い金、保育料無償化、保育園児にはおむつの園内処理に加え、交換おむつを園内常備するなど、様々な取り組みをしてきました。

今後、保育園児の安全対策にもさらに積極的に取り組まなければならない課題と捉え、令和7年度当初予算案には防犯カメラの設置と門扉の改修を計上し、保育園の安全安心を目指した整備を引き続き行っていきたいと考えています。

また少子化の中にあつて、子どもの育ちを真ん中に保育園と小学校が連携を行い、切れ目のない支援、生活基盤など環境づくりを行っていますが、これらと並行して学びの提供を進め、保護者の就労有無に関わらず入園できる「認定こども園」の検討を進めています。村として検討を進めるのは、現保育園を基盤とした「保育園型」であり、現行の保育園を運営しながら、運用への検討を行います。

次に、転出抑制の手段として、働き手の確保や定住促進を目的とした、若年層が望む住宅環境に関するニーズの把握と併せて、若者や子育て世帯の地元定着を促すための様々な施策展開を図るべきと考えています。

現在進めている次期「むらづくりビジョン」策定に向

けたアンケート調査では、定住促進に関する設問を盛り込むなどして、現在調査を実施しています。

施策展開には、「村で良い思い出が作れるかどうか」「自慢できる村であるかどうか」を肝として村づくりをさらに進めて行きます。

次に、村民の方が「いつまでも住み慣れた地域で住み続けられること」の一つとして、「広域型特別養護老人ホームの招致」があります。

令和6年度には事業者の選定が完了し、このことは議会の皆様へすでに説明をさせていただいたところです。この特別養護老人ホームの事業開始などにつきましては、現在、事業者から令和9年に事業開始予定として伺っていますので、大いに期待を寄せるところです。

この施設ができることにより雇用が生まれ、さらには施設従事者の方の移住も期待できることから、人口減少対策、移住定住施策の一つになれば、むらづくりの推進に寄与すると考えています。

○ 生活インフラ(社会資本整備)について

次に生活インフラについてです。

村民生活には、村で管理する道路、橋梁、水道管や公共施設のインフラ整備などは特に防災上や村民の主要生活道路として欠かせないとても大切なことです。

その中で、「村道大河原～東和東線」は、待避所を含め現在計画区間の90%以上が施工済みで、未整備区間は道路用地の取得に向け交渉中です。

また、「村道 法ヶ平尾立石線」の府県境から奈良県側については、奈良市との交渉を終え、令和9年供用開始を目指し、令和6年度より3ヶ年計画で進めています。現在、詳細設計が完成し、用地測量も5割程度完了しています。令和7年度は用地買収を順次行い、早期の工事着手に向け取り組を進めます。

これまでの議会において、ご質問いただいております「府道82号 上野南山城線」につきましては、村で要望を行い、京都府で現在、完成に向け工事を進めていただいています。しかしながら、施工現場の岩が非常に硬く、工程が遅れているため、完成が遅れる見込

みであることから、通行止めを解消すべく片側交互通行の検討を京都府にお願いしています。

もうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

また「府道 753 号 月ヶ瀬今山線」笹瀬橋の架け替えにつきましては、これまでも機会あるごとに要望を行ってきました。生活・観光道路として、あるいは防災上非常に必要な事業と考えておりますので、村のあるべきビジョンを明確にし、引き続き強く要望を行っていきます。

近年、我が国では、いつどこで地震が起こってもおかしくない状況にあります。

特に最近では、東南海地震との関連が大きく取りざたされており、本村の防災についても改めて考えていかなければなりません。防災意識はもちろんのことですが、防災用品の備蓄も踏まえながら、災害対策拠点となる「庁舎の整備」についても考えていく必要があります。基金に少しずつではありますが、将来の建設基金として積み立てを行っています。いまだ候補地など検討中ですが、有事に対応できるよう、今後は検討委員会で具体的に進めていきます。

○ 一般廃棄物処理施設整備について

次に、本年 1 月の臨時議会後の全員協議会でご説明いたしました「ごみ処理広域化基本構想の策定」です。

すでに皆さんご承知のとおりですが、現在、相楽東部 3 町村で共同処理している一般廃棄物の処理は、クリーンセンターの休止により緊急避難として、伊賀市様に許可いただき、民間事業者による委託処理行っています。

しかしながら、伊賀市への持込による民間処理の委託については、村が準備するまでの緊急避難の措置であり、令和 11 年に許可期限が終わる予定となっています。

現在、より持続可能な適正処理と安定したごみ処理を行えるよう「伊賀市・名張市・笠置町・南山城村」によるごみ処理広域化基本構想の策定に向け取組を進めているところです。この基本構想検討委員会における検討内容を踏まえて、さらに具体的に協議を進めていきます。進捗状況については、都度議会に報告を

行います。

最後に、今年の令和 7 年度一般会計予算案につきましては、これまで以上に厳しいものとなっています。

昨年も述べましたが、老朽施設の存廃を含む見直しにより、取り壊しや改修に多額の費用が見込まれ、財政窮乏の危機を孕んでいます。

増収を見込む施策を考えるのはもちろんのこと、村の発展、村民の福祉向上やインフラ整備などに限られた財源を効果的に支出しつつ、引き続き財源確保に努めてまいります。

こういったことの積み重ねにより、大規模災害に備えた災害対策本部となりえる役場庁舎の建て替えに向けた基金の積み立てを行ってまいりたいと考えています。

それぞれが知恵を出し合い、創意工夫をもって安心かつ安全、福祉の充実した生活を続けることのできる環境整備などを目指し、様々な事業を行っていかねればなりません。

税収に限られ、交付税も大幅な増加を見込めない中ではありますが、行政需要の変化を確り捉え、後年度に大きな負債を残すことなく運営に努め、議員の皆さま

んと村民の皆さん共々に心を一にして村政を前進させてまいります。

令和7年2月28日

南山城村長 平沼 和彦